

水と緑とひかりの村



広報 にしはら

2018
12
No.223



今月の主な話題

2p～3p 平成28年4月14日、16日
熊本地震で発生した被災家屋等
解体撤去についての報告

- 村のうごき
- 村の話題 ・ 各課からのお知らせ
- インフォメーション

平成28年4月14日、16日 熊本地震で発生した 被災家屋等解体撤去についてのご報告します。



事業概要

通常の災害時には、「全壊」判定を受けた家屋については、補修により元通りに再使用することが困難なもの（＝廃棄物）であると考えられることから、市町村が主体となつて、所有者の同意に基づき撤去した場合には、災害廃棄物処理に係る国庫補助の対象とされています。

一方、「半壊」以下の判定を受けた家屋については、補修をすれば元通りに再使用できる程度のものであり所有者の資産である以上、通常、市町村が処理をする対象とはならないことから国庫補助の対象とはならず、所有者の費用により解体・撤去を行う必要があります。熊本地震では、震度7を2度記録するなどして住民の生活環境に密接した家屋等に甚大な被害が発生し、家屋等の解体撤去により生じる廃棄物が膨大な

り、生活環境の早期復旧に支障が出ることで明らかでありました。

このような被害の甚大さに鑑みて、市町村が主体となつて半壊判定以上の損壊家屋等を解体撤去する費用について、特例的に国庫補助の対象とされました。これは、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災に続く3例目の措置であります。また、既に所有者等が自主的に撤去した場合においても、市町村が特に必要として災害等廃棄物処理事業に該当するものであると判断したものについては、国庫補助の対象とされました。

このような経緯により、村の事業として、半壊判定以上の損壊家屋等を解体撤去することとなりました。



【事業の開始から完了まで】

平成28年度の被災家屋等撤去事業が、国庫補助の対象となることから、解体撤去申請受付を平成28年6月7日から平成29年3月31日までとし、平成29年度末の解体撤去完了を目標としました。

解体撤去業務は、早急に対処するため、熊本県からの派遣職員、また、(一社)熊本県産業廃棄物協会(現:(一社)熊本県産業資源循環協会)と締結していた災害時における廃棄物の処理等の支援活動に関する協定に基づき、村内の産業廃棄物処理業者である(株)東光物産と委託契約を締結し、平成28年4月18日から管理を開始していた災害廃棄物仮置場と連携をとりながら効率的に進めました。

しかしながら、解体した廃木材の量が膨大であるため置き場がなくなり、撤去作業を思うように進められない状況に陥りました。

熊本地震に伴い発生した廃棄物は想定以上に膨大であり、西原村だけで全ての災害廃棄物処理事務を実施することは難しい状況であったため、熊本県に事務の一部を委任することになりました。これに伴い、熊本県が市町村の設置運営する一次仮置き場を補完するために、整備した二次仮置き場に廃木材の搬出が可能になったことなど廃木材の置き場に係る問題が解決はじめると、撤去作業が順調に進みました。

その結果、都合により解体が遅れる数件を残し、ほぼ平成29年度内に完了することができ、平成30年10月31日には、すべての被災家屋等の解体・撤去が終了しました。



【解体あゆみ】

| | |
|-------------|--------------------|
| 平成28年 4月15日 | 災害廃棄物仮置き場開設 |
| 平成28年 4月18日 | 仮置き場の場所を村民グラウンドに変更 |
| 平成28年 6月 7日 | 公費解体申請受付開始 |
| 平成28年 7月15日 | 行政解体発注開始 |
| 平成28年 7月28日 | 行政解体開始 |
| 平成28年10月 1日 | 熊本県二次仮置き場へ搬出開始 |
| 平成29年 9月30日 | 一次仮置き場閉鎖 |
| 平成30年 1月31日 | 二次仮置き場閉鎖 |
| 平成30年10月31日 | 西原村解体撤去終了 |

【家屋等解体撤去の実績】

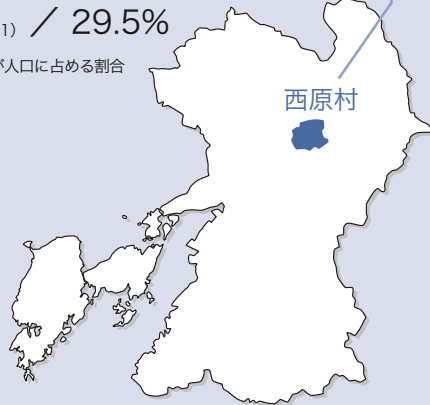
| | |
|---------|------|
| 申請受付件数 | 1054 |
| 取り下げ件数 | 23 |
| 実解体撤去件数 | 1031 |
| 実解体撤去棟数 | 1771 |

むらのうごき

※平成30年10月末日現在
()は前月比

人口 / 6,746人 (+ 8)
 男性 / 3,330人 (- 1)
 女性 / 3,416人 (+ 9)
 世帯数 / 2,612世帯 (- 2)
 高齢化率(注1) / 29.5%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合



◆平成30年11月27日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

| 氏名 | 生年月日 | 保護者名 | 地区名 |
|-------------------------------------|-----------|--------|--------------|
| 貴田 心咲ちゃん <small>きだ ここみ</small> | H30. 9.22 | 光 弘さん | 布 田 |
| 内田 穂乃香ちゃん <small>うちだ ほのか</small> | H30.10.13 | 祥 平さん | 上布田 |
| 今坂 花瑠ちゃん <small>いまさか はる</small> | H30.10.18 | 保 博さん | 西原 ニュータウン |
| 糸田 幸希羽ちゃん <small>いとだ ゆきは</small> | H30.10.24 | 和 嘉さん | 高遊東 |
| 中野 虹映ちゃん <small>なかの にじは</small> | H30.10.30 | 良 一さん | 小 森 |
| 加藤 善吏くん <small>かとう より</small> | H30.11. 9 | 善 丸さん | 小 森 |
| 長野 月音くん <small>ながの るの</small> | H30.11.15 | 李 憬魯さん | 小 森 |
| 大塚 瑛翔くん <small>おおつか えいと</small> | H30.11.16 | 和 幸さん | 高遊中 |
| 永田 鳳華ちゃん <small>ながた おうか</small> | H30.11.16 | 諒 さん | 化粧塚 |
| 曾我 大翔くん <small>そが やまと</small> | H30.11.16 | 裕一郎さん | 小 園 |

◆平成30年11月27日現在(順不同)

お悔やみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

| 故人名 | 年齢 | 遺族氏名 | 地区名 |
|--------|-----|-------|--------|
| 宮田 光義 | 101 | 宮田 基史 | 秋 田 |
| 永田 信人 | 83 | 永田 幸人 | 下小森 |
| 緒方 佐和子 | 86 | 緒方 利彦 | 田 中 |
| 東田 健市 | 93 | 東田 文子 | 北向・新屋敷 |

むらの月暦

12

| 日 | 曜日 | 行事/暦 | 家庭ごみ収集 |
|----|----|---------------------------------|--|
| 1 | 土 | | |
| 2 | 日 | 人権フェスティバル | |
| 3 | 月 | | 燃 |
| 4 | 火 | | 缶・粗大ごみ |
| 5 | 水 | 消費生活相談窓口開設日 うさぎ学級(2才6ヶ月)(午後) | 雑 |
| 6 | 木 | | プ |
| 7 | 金 | | 燃 |
| 8 | 土 | にしはら保育園発表会 | |
| 9 | 日 | 阿蘇郡市町村対抗駅伝大会 | |
| 10 | 月 | | 燃 |
| 11 | 火 | | 不 |
| 12 | 水 | 消費生活相談窓口開設日 | 新 |
| 13 | 木 | 5才児健診(午後) | プ |
| 14 | 金 | | 燃 |
| 15 | 土 | 阿蘇こうのとり保育園発表会 | |
| 16 | 日 | 狂犬病予防集合注射 | |
| 17 | 月 | | 燃 |
| 18 | 火 | ひよこ学級(午後) | 缶 |
| 19 | 水 | 消費生活相談窓口開設日 | ペ |
| 20 | 木 | | プ |
| 21 | 金 | EM菌配布日(午前) 小中学校終業式 | 燃 |
| 22 | 土 | | 益城クリーンセンター 個人搬入可 有料 (AM9時~PM4時) |
| 23 | 日 | | |
| 24 | 月 | 振替休日 | 燃 |
| 25 | 火 | | 白 |
| 26 | 水 | 消費生活相談窓口開設日 | ダ |
| 27 | 木 | | プ |
| 28 | 金 | 役場仕事納め | 燃 |
| 29 | 土 | | 益城クリーンセンター 個人搬入可 有料 (AM9時~PM4時) |
| 30 | 日 | | 益城クリーンセンター 個人搬入可 有料 (AM9時~AM11時) |
| 31 | 月 | | 益城クリーンセンター休み |

燃: 燃えるごみ(毎週 月・金) 粗: 粗大ごみ
 缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
 新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
 ダ: ダンボール ペ: ペットボトル
 プ: プラ容器、包装 白: 牛乳パック

保育園で運動会が開催されました。

10月6日、にしはら保育園、阿蘇ここのとり保育園で、それぞれ運動会が開催されました。

台風25号が6日に、県内に最接近した影響で開催が危ぶまれたものの、園児や保護者の期待に応えるように、雨があがり開催することが出来ました。

両保育園ともに、かけっこや、ダンス、親子競技が開催され、園児や保護者の歓声が上がりました。

この日のために、練習してきた園児たちの成長に、保護者の皆さんや、おじいちゃん、おばあちゃん方は、目を細められていました。



第4回 あそ西原トレイル走笑会(ランしょうかい)が開催。

10月7日、河原小学校を発着点として、西原村陸上競技協会(会長河上重幸氏)の主催による、第4回あそ西原トレイル走笑会(ランしょうかい)が開催されました。

午前9時に出発したランナー52名は、十文字峠、地蔵峠、冠ヶ岳を回る約32Kmの山岳コースを、台風の影響で、一部足元がぬかるんだりしましたが、早い方で約3時間、最後の方で約6時間かけて、元気に走破されました。参加者の最高年齢は73歳の男性の方でした。



大切畑ダム復興事務所開設

10月9日に、熊本県は、熊本地震で被災した「大切畑ダム」の復旧・復興事業を推進する事務所の開所式を行ないました。

2019年度に本体着工し、2023年度に完成する予定で、総事業は約87億円です。

新たに発見された、地下を横切る断层を避けるために、堤体を移動させて復旧させる計画です。



大切畑ダムは西原村、益城町、菊陽町の計約17ヘクタールに農業用水を提供しています。

西原村観光協会が設立されました。

10月18日、山河の館において、西原村観光協会設立総会が開催され、西原村に観光協会が設立されました。

会長に、廣瀬 和彦(ひろせ かずひこ)氏(星ヶ丘)が選出されました。

廣瀬会長は、「設立準備会を何度も開催し、西原村の観光についての様々な議論を行い、難産の末、観光協会を設立することが出来ました。これから、観光客の皆さんに、たくさん西原村を楽しんで頂けるよう、団結して頑張つて参ります。」と抱負を述べられました。

平成30年度の事業、予算が承認され、今後、様々な事業が予定されています。

西原村観光協会では、会員を随時募集しております。観光に関係のある事業者の皆さん、ご入会をお待ちしております。

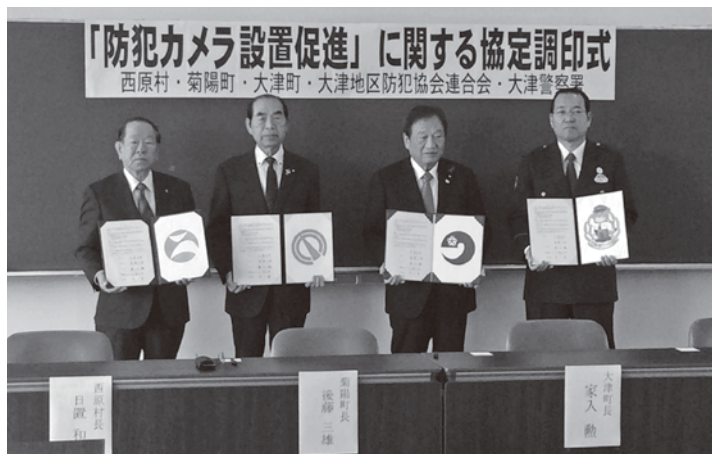


【お問合せ先】

西原村役場 企画商工課
電話：096-279-3112(直通)

防犯カメラ設置促進のための協定の締結

地域住民が安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりを実現するという趣旨に合意し、犯罪の抑止、行方不明者の捜索及び住民の安心感の醸成等を目的として、10月18日、大津警察署会議室において、西原村・菊陽町・大津町・大津地区防犯協会連合会・大津警察署により、協定の調印式が行われました。



西原中学校で文化発表会が開催されました。

10月19日、西原中学校において、「西中Smile笑顔の輪を広げよう」をスローガンに恒例の文化発表会が開催されました。

吹奏楽部の演奏に始まり、英語暗唱や学年発表が行われました。学年発表で、1年生は「仮設住宅の方々との交流」の発表を行いました。2年生は「村内25事業所で行われた、職場体験」の発表。熊本地震を経験した3年生は、「地震にあったことが自分自身の生き方を見直すきっかけになり、これからの自分たちの生き方を考えたこと」を発表しました。

中学生が、それぞれ、熊本地震と向き合い、そのことを前向きに受け止め、自分のできることを精一杯チャレンジしている様子が、よくわかる文化発表会となりました。

なお、恒例の全学年によるクラス別の合唱コンクールは、3年3組が最優秀となりました。



維新(ことあらた)! 全国高校生介護技術コンテスト第2位受賞!



※写真は、左側が岩下さん

10月21日、山口県の維新百年記念公園スポーツ文化センターで開かれた「第7回全国高校生介護技術コンテスト」に西原中出身で阿蘇中央高等学校社会福祉科2年の岩下愛香さんが、ほか2名(後藤成美さん、伊藤梨瑚さん)とともに県大会と九州大会を突破して出場されました。

コンテスト終了後、岩下さんは「多くのエネルギーを注いできたからこそ生まれた悔しさや喜びに溢れています。介護技術コンテストは設定されたご利用者の方の心身の状態にあった介助や支援を、安全に十分配慮し提供するためにはどうしたらよいか、何が必要なのかをまず十分なアセスメント(課題分析)したうえで、これまで学んだ知識と技術を統合したケアを披露し、気づきを高め合う場です。高校在学中に介護福祉士国家試験を受験できることはもちろん、ここに繋がってくださった皆さん方すべてに精一杯心からの感謝を伝えたいです。」と話されました。



復興支援 in 西原村が開催されました。

10月23日、西原中学校において、埔里（プーリー）台湾の「butterfly交響楽団演奏会」による、復興支援コンサートが「にしはら福幸協議会」の主催において開催されました。

1999年9月2日に台湾中部をマグニチュード7.6の大地震が襲いました。台湾中部にある埔里（プーリー）にも、大きな爪痕を残しました。

そこから復興していく過程で、市民たちの力で作られたのが、「埔里バタフライ交響楽団」です。

中学校の生徒ら約250人が見守る中、楽団員17名が民族衣装で登場し、日本の曲を含む約10曲を演奏されました。

団長の廖 嘉展（りょう かてん）さんは、「台湾の地震の時は、日本からいろいろな支援を頂いた。人と人が力を合わせると、必ず困難を乗り越えることが出来る。」と話をされました。その後、西原中吹奏楽部と交流され、親睦を深められました。



10月25日、第43回にしはら村おこしオープンゴルフ大会が、西原村商工会の主催で肥後サンバレーカントリークラブにおいて開催されました。今年には、163名の方々が参加されました。また、チャリティも行われ、総額15万2千円が、西原村社会福祉協議会に寄付されました。

参加者には、西原村特産の、からいも（さつまいも）シルクスイートや、お米、野菜などの賞品として配られました。参加者の皆様は大変喜んでおられました。

村おこしオープンゴルフ大会

くまもと『創』トーク（創造的復興編）開催

10月26日、くまもと『創』トーク（創造的復興編）が開催され、山西地区公営住宅及び山田牧場を視察した後、大切畑ダム復興現地事務所まで西阿蘇酪農農業組合の方々と意見交換会が行われました。

この事業は、蒲島知事が県内各地域の方々を訪問して提案や意見などを聴き、速やかに県政へ反映させるとともに、知事の考えを直接伝えることを目的としている事業です。

蒲島知事は、意見交換会の中で「とても夢のあることをしている。創造的復興に向けて進んでいる。」と述べられました。



五木源(ごきげん)住宅 復興モデル住宅引渡式

11月1日、熊本地震で自宅を失った被災者の方々のために住宅再建のモデルとして提供された、「五木源住宅復興モデル住宅」の村への引渡ししが西原村役場で行われました。

この住宅は、五木村の「森林で自立するむらづくり宣言」に賛同した事業所等で作る「五木源住宅西原村復興支援チーム」において、五木村の助成を受けて西原村役場の隣に建設されました。完成後は、村内外から多くの方々がモデル住宅の見学に来場されました。また、五木源住宅西原村復興支援チームでは、住宅に関する勉強会や住宅相



左から松下代表、和田五木村長、日置村長

談会、仮設住宅での生活を余儀なくされている方々との意見交換会も開催されました。

引渡式では、日置村長から和田五木村長並びに五木源住宅西原村復興支援チームの松下代表に感謝状が贈られました。

今後もしばらくはモデル住宅として活用していきます。見学についてのお問合せは、村ホームページ、または役場総務課までお問合せ下さい。

【お問合せ先】 役場 総務課

電話：279-3111



高齢者健康づくり推進スポーツ大会の開催

11月5日、西原村民体育館において、西原村老人クラブ連合会(会長 藤本一雄氏)の主催により、「高齢者健康づくり推進スポーツ大会」が開催されました。

魚つりやパン食い競争、ペタンク投げなど、たくさんの競技が行われ、観客席からは、たくさんの笑い声が聞こえてきて、楽しいスポーツ大会となりました。

また、社会福祉法人中央共同募金会より、長きにわたり、共同募金に協力された功績により、西原村老人クラブ連合会に感謝状が贈られ、その伝達式が行われました。



民間企業単独による防犯パトロール隊の発足



現在、防犯ボランティアの高齢化による新たな担い手への継承等が問題になる中、大津町の肥後木村組株式会社が大津警察署管内で初となる民間企業単独による防犯ボランティア団体の結成を受け、平成30年10月18日、大津警察署において、警察署長による青色防犯パトロール委嘱式が行われました。

肥後木村組パトロール隊(総員60名)は、大津警察署管内(西原村・菊陽町・大津町)をくまなくパトロールし、住民の安心・安全な生活を守っていきます。

12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。



平成30年度北朝鮮人権侵害問題啓発週間周知ポスター

法務局からのお知らせ

熊本地震により倒壊等した建物の職権による建物取壊し登記作業について

熊本地方方法務局では、平成28年熊本地震によって倒壊等した建物について、被災された方々の建物取壊しの登記申請の負担軽減を図るとともに、被災地の速やかな復興のため、県内の被災地域において、所有者の申請によらずに登記官の職権で建物取壊しの登記を行ってまいりましたが、取壊しの登記が行われていない建物が残っている可能性があります。

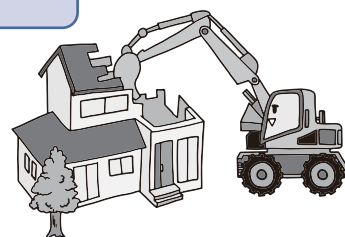
つきましては、登記されている建物で、建物の全部が公費解体等により取り壊されたにもかかわらず、未だ取壊しの登記がされていない場合は、平成30年12月28日までに、問合せ先まで御連絡願います。

記

職権による取壊しの登記の対象とならない

震災により倒壊等した建物ではあるが・・・

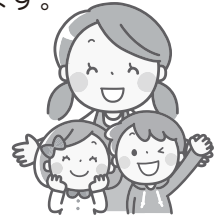
- ①建物の破損・解体が一部分である場合
- ②1つの登記記録に2棟以上の建物(例えば居宅と物置など)が存在し、その全ての建物が解体等されていない場合



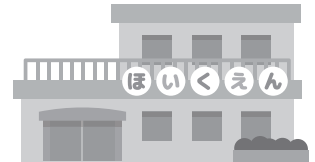
【お問合せ】 熊本地方方法務局 復興事業対策室 ☎ 096-364-2221 (平日：午前8時30分から午後5時15分まで)

にしはら保育園保育士(臨時・非常勤)の募集について

西原村立にしはら保育園では、平成30年度臨時・非常勤保育士を募集しています。
詳細につきましては、にしはら保育園までお尋ねください。



1. 募集職種：保育士2名程度
雇用期間：平成30年12月より平成31年3月31日まで
(契約更新の可能性有)
2. 応募資格：保育士免許取得者(看護師免許取得者も可)
3. 応募方法：市販の履歴書(自筆、写真添付)に必要事項を記載し、保育園までご提出下さい。
履歴書の返却は致しません。
4. 選考方法：面接による。
5. 応募期間：随時、受付けます。(面接は日程調整、場所：にしはら保育園)



【お問い合わせ】にしはら保育園 ☎ 096-279-2054 〒861-2402 西原村大字小森 575-1

12月16日(日)、狂犬病予防集合注射(2回目)を行います!

狂犬病予防集合注射を下記のとおりおこないます。まだ接種のお済みでない方は、必ず予防注射を受けてください。

犬は、狂犬病予防法で一生に1回、登録および年1回狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。また、新規の登録もおこなえますので、その旨を申出てください。

★第2回 狂犬病予防集合注射日および料金は次のとおりです。

12月16日(日) 午前10時～午前12時まで 西原村役場 山河の館東側

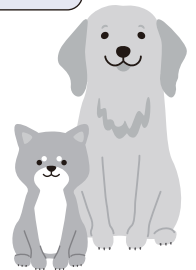
料
金

・狂犬病予防注射のみの場合

注射手数料：2,570円、注射済票交付手数料：500円=合計：3,070円

・新規登録の場合

新規登録手数料：3,000円、注射手数料：2,570円、注射済票交付手数料：500円=合計：6,070円



当日のお願い ◆犬をコントロールできる人が連れてきてください。

【問い合わせ先】 保健衛生課 環境係 ☎ 096-279-3111

国保通信

〈平成30年10月末現在〉

国保加入世帯数……………993世帯

被保険者数……………1,755人

10月支払(8月診療分)

療養給付費(一般+退職)

……………39,490,434円

保健衛生課 保険係 ☎096-279-4389

■ワンポイントこくほ

インフルエンザ予防をしましょう

インフルエンザは咳、くしゃみ、せき、つばなどのしぶきと共に放出されたウイルスを、鼻腔から吸入することによって感染します。インフルエンザを拡散させないためにも、患者・周囲の人が共にマスクを着用することが効果的です。

また、飛び散ったインフルエンザウイルスが付着したものを手で触ると、鼻や口、目などを介してインフルエンザに感染することがあります。手洗いが感染を防ぐうえで有効なのはそのためです。

税務課からのお知らせ

償却資産に係る 固定資産税について

○償却資産に係る固定資産税とは

法人や個人で事業(工場・商店・農業・アパート経営等)を営まれている方が、その事業の為に用いている構築物、機械、器具、備品等で減価償却の対象となるものを償却資産といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地・家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっています。

○申告が必要な償却資産

償却資産の対象になる資産は事業に用いる資産で以下の6項目に分類されます。具体例としては以下のようなものがあります。

| 資産の種類 | | 主な償却資産の内容 |
|-------|---------|---|
| 1 | 構築物 | 舗装路面、広告塔、緑化施設、門、塀、畜舎、堆肥舎、ビニールハウスなど |
| | 建物 | プレハブ等の建物で、基礎がないもの又は基礎がブロックの単体・木杭等で簡易な建物など |
| | 建物附属設備 | 受変電設備、発電機設備、給排水施設、賃借人による内装・内部造作など |
| 2 | 機械及び装置 | 工作機械、農業用機械、食品加工設備、運搬設備、太陽光発電設備、建設用機械に該当する大型特殊自動車(ナンバープレートの分類番号が「0」「00～09及び000～099」)など |
| 3 | 船舶 | モーターボート、砂利採取船など |
| 4 | 航空機 | 飛行機、ヘリコプター、グライダーなど |
| 5 | 車両及び運搬具 | 大型特殊自動車(ナンバープレートの分類番号が「9」「90～99及び900～999」)、その他運搬車 ※自動車税・軽自動車税の対象となるものは除く |
| 6 | 工具・器具備品 | 机、椅子、ルームエアコン、冷蔵庫、自動販売機、ファクシミリ、パソコン、プリンター、テレビ、陳列ケース、医療機器、理・美容機器、厨房用品、各種工具、その他営業用備品 など |

※次のようなものは課税の対象になりません。

- ①無形減価償却資産
 - ②使用可能期間が1年未満の資産
 - ③取得価額が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入したもの
 - ④取得価額が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年間で一括償却したもの
 - ⑤自動車税及び軽自動車税の対象となるもの
 - ⑥ファイナンス・リース取引に係るリース資産で取得価額が20万円未満のもの
- ※ただし、③④の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象になります。

○償却資産の申告をお願いします。

償却資産は、法人・個人を問わず事業者自らが市町村に申告するもので、西原村に償却資産を所有する方は資産の多少にかかわらず、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告していただくこととなります。(課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません)

個人の事業主(農業、不動産業、太陽光発電(発電出力10kw未満の住宅等太陽光発電を除く。))を設置している方等)でも固定資産税が課税されることがありますので、忘れずに申告いただきますようお願いいたします。

申告書については、役場税務課に設置しておりますので、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお平成30年1月1日時点で償却資産の申告書を提出されている方には、12月中に申告書を送付いたします。

太陽光発電設備も固定資産税の対象となる場合があります！

例えば

- 太陽光発電設備のある家を新築した、購入した
- 土地や家屋に太陽光発電設備を設置した
- 太陽光発電設備による電力を農業やアパートの経営など、個人の事業に使っている

設置者及び発電規模別の課税区分

| 設置者 | 10kW以上の太陽光発電設備(余剰売電・全量売電) | 10kW未満の太陽光発電設備(余剰売電) |
|---------|--|-------------------------------|
| 個人(住宅用) | 事業用資産となり、 <u>課税の対象</u> となります。 | 償却資産としては <u>課税の対象外</u> となります。 |
| 個人(事業用) | 個人の方であっても事業の用に供している資産については、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として <u>課税の対象</u> となります。 | |
| 法人 | 事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず償却資産として <u>課税の対象</u> となります。 | |

※ 事業用と住宅用の双方に利用されている場合、利用割合にかかわらず発電設備全てが事業用となり、課税対象となります。

【問い合わせ先】 税務課 ☎ 096-279-4395



阿蘇広域行政事務組合 平成29年度決算報告

平成30年第3回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成29年度決算が承認されました。決算状況は、次のとおりです。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。

決算の詳細な内容は、下記URLからもご覧いただけます。

阿蘇広域行政事務組合
TEL 0967-24-5111
URL <http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

◎一般会計決算状況

歳入総額 4,627,268千円

平成29年度一般会計における歳入総額は4,627,268千円となり、前年度3,480,319千円と比べて、1,146,949千円の増となりました。

(単位：千円)

| 項目 | 金額 | 構成率 | 説明 |
|----------|-----------|--------|--|
| 分担金及び負担金 | 2,821,508 | 61.0% | 当組合が行う事業のため、構成市町村が負担するお金です。市町村別の金額は右図のとおりです。 |
| 使用料及び手数料 | 152,087 | 3.3% | ごみ処理手数料や火葬施設の使用料等による収入です。 |
| 国庫支出金 | 711,666 | 15.4% | 特定の事業を行うために国が交付するお金です。 |
| 財産収入 | 2,405 | 0.1% | 基金の利子及び財産売却(公用車、立木)による収入です。 |
| 寄附金 | 10 | 0.0% | 組合への寄附金による収入です。 |
| 繰入金 | 89,486 | 1.9% | 組合事業の財源として基金から繰り入れたお金です。 |
| 繰越金 | 158,674 | 3.4% | 前年度からの繰越金です。 |
| 諸収入 | 210,832 | 4.5% | 預金利子、受託事業収入及び雑入による収入です。 |
| 組合債 | 480,600 | 10.4% | 大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金です。 |
| 合計 | 4,627,268 | 100.0% | |

市町村別負担金一覧表

(単位：千円)

| 市町村名 | 金額 |
|------|-----------|
| 阿蘇市 | 1,213,224 |
| 南小国町 | 256,784 |
| 小国町 | 396,994 |
| 産山村 | 72,820 |
| 高森町 | 289,640 |
| 南阿蘇村 | 536,779 |
| 西原村 | 55,267 |
| 合計 | 2,821,508 |

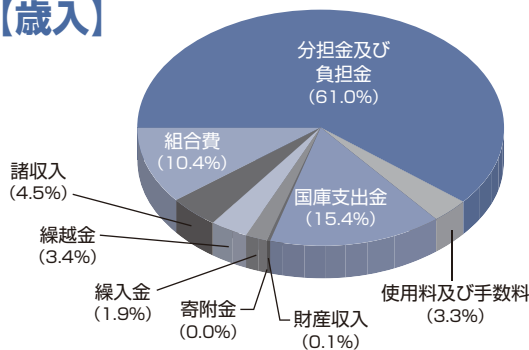
歳出総額 4,549,015千円

平成29年度一般会計における歳出総額は4,549,015千円となり、前年度3,321,701千円と比べて、1,227,314千円の増となりました。平成28年度から平成29年度にかけて実施した「熊本地震に伴う災害復旧事業」の完了が主な要因です。

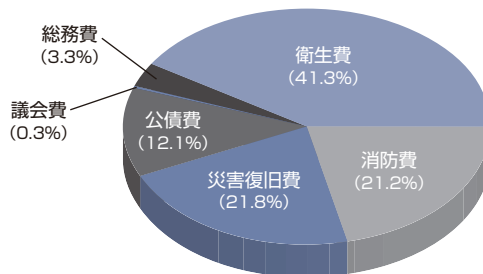
(単位：千円)

| 項目 | 金額 | 構成率 | 説明 |
|-------|-----------|--------|---|
| 議会費 | 13,254 | 0.3% | 構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。 |
| 総務費 | 149,158 | 3.3% | 組合の総合的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。 |
| 衛生費 | 1,879,303 | 41.3% | 生活に密着した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。 |
| 消防費 | 966,154 | 21.2% | 消防、救急活動の費用です。 |
| 災害復旧費 | 989,979 | 21.8% | 熊本地震罹災に伴う災害復旧事業に要した費用です。 |
| 公債費 | 551,167 | 12.1% | 国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。 |
| 合計 | 4,549,015 | 100.0% | |

【歳入】



【歳出】



◎特別会計決算状況

(単位：千円)

| 特別会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引額 |
|---------------------|---------|---------|--------|
| 特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計 | 316,605 | 306,650 | 9,955 |
| 養護老人ホーム湯の里荘特別会計 | 273,995 | 264,722 | 9,273 |
| 合計 | 590,600 | 571,372 | 19,228 |

安全・安心にしはら

● 今年の犯罪発生状況(10月末現在)

| | 本年累計 | 10月中 | 前年同期比 |
|--------|-------------------------------------|------|-------|
| 大津署管内 | 275 | 36 | -195 |
| うち西原村 | 11 | 1 | ±0 |
| 主な発生犯罪 | 西原村では、10月中、脱衣所で衣類等が盗まれる窃盗事件が発生している。 | | |



● 今年の交通事故発生状況(10月末現在)

| | 大津署管内 | | | うち西原村 | | |
|------|-------|------|-------|-------|------|-------|
| | 本年累計 | 10月中 | 前年同期比 | 本年累計 | 10月中 | 前年同期比 |
| 発生件数 | 243 | 16 | -34 | 10 | 0 | -6 |
| 死者数 | 3 | 1 | -1 | 0 | 0 | -2 |
| 傷者数 | 319 | 18 | -80 | 17 | 0 | -9 |

県内の交通死亡事故 多発 10月だけで10件発生10人死亡

ドライバーの方へ

- ・前照灯を**早めに点灯**し、支障がない時は**上向き点灯(ハイビーム)**で走行。
- ・道路横断者が「**いるかもしれない**」運転を。
- ・昼間でも油断は禁物!今一度、**安全確認**を!

歩行者の方へ

- ・**明るい服**を着て、**反射材**を着用。
- ・道路を横断する際は、**安全確認**を!



大津警察署 ☎096-294-0110

詐欺の電話にご注意!

▶ 大津警察署管内の高齢者宅に、警察官を名のる男から

**貴方のキャッシュカードが犯罪に使われている
確認したいので、1時間後に家に行く**

という内容の電話があり、キャッシュカードをだまし取ろうとする事案が発生しました。県内でも、警察官を装い、犯罪被害者であるかのように思わせてキャッシュカードをだまし取ろうとする事案が発生しています。

警察官等がキャッシュカードを預かることはありません。

このような電話が架かってきた際には、キャッシュカードを渡したりせず、最寄りの警察署に連絡してください。



大津警察署生活安全課 ☎096-294-0110

南阿蘇地域(西原村・南阿蘇町・高森町)の農業者を対象に!

参加費無料

「収入保険」導入に係る 青色申告セミナー・個別相談会

平成31年から農業経営全体を対象とした「収入保険」がスタートします。

この新しい保険は、全ての農産物を対象(一部の農産物は除く)に自然災害に加えて農産物の価格低下等も含めた収入減少を補填する制度です。

また、収入保険への加入要件として「青色申告」を1年以上行っている農業者が対象となっていますが、現在、青色申告を行っていない農業者で、同保険へ加入するためには、最寄りの税務署へ青色申告承認申請書を提出する必要があります。

このため、新しい「収入保険」の周知と併せて、簿記記帳と青色申告への普及・推進を図るため、南阿蘇地域の農業者を対象に、「収入保険導入に係る青色申告セミナー」及び「個別相談会」を開催します。

■と き／平成30年12月19日(水)《13:30～17:00》

■場 所／南阿蘇村役場会議室 南阿蘇村河陽1705-1 TEL.0967-67-2706

1. 青色申告セミナー《13:30～15:30》

○簿記記帳と青色申告について(50分)

簿記記帳の必要性、青色申告のメリット、具体的な手続等

講 師:税理士/ 淵上 知幸 氏(淵上税理士事務所 所長)

○実践経営事例発表(20分)

発表者:あさぎり町認定農業者 農業委員/ 的射場 洋一 氏

○新たな「収入保険」の概要について(40分)

～制度の概要、具体的な申請手続き～

説明者:熊本県農業共済組合

2. 個別相談《15:30～17:00》 ※事前予約性

主催/くまもと農業経営相談所

くまもと農業経営相談所に登録している専門家(税理士)・関係職員、熊本県農業共済組合等が、簿記記帳や青色申告制度、収入保険の加入申請、更には農業経営の法人化等のそれぞれの経営課題等、個別相談に応じます。

■対象者/西原村・南阿蘇村・高森町の3町村の農業者等

- 認定農業者(農業法人)及び認定農業者協議会会員等
- 4Hクラブ会員、認定新規就農者、農業次世代人材投資事業(準備型・経営開始型)受給者
- 農業委員会関係者(農業委員、農地利用最適化推進委員、職員)
- 関係機関等(町村農政主管課、JA阿蘇、農業共済南部出張所、阿蘇地域振興局等)

▶参加を希望される方は、お問い合わせは西原村役場産業課経済係まで ☎096-279-4396(直通)

主催:熊本県担い手育成総合支援協議会/くまもと農業経営相談所

事務局/(一社)熊本県農業会議内

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL096-384-3333/096-387-1508 FAX096-385-1468 Mail 43ninaite@nca.or.jp

「総合計画」策定に向けた 『住民アンケート調査』の結果をお知らせします。

『西原村第5次総合計画後期基本計画』（計画期間：平成31年度～平成35年度）策定にあたって、住民の皆様の意見や考え方などを計画の中へ反映させるための基礎資料を得ることを目的とした「住民アンケート調査」を、8月に実施しました。

調査方法は、村内在住の20歳以上の1,000人の方を無作為に抽出し、郵送によるアンケート調査を行いました。その結果、全体の43.3%にあたる433人からご回答をいただきました。

調査にご協力いただいた村民の皆様、お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

今回、その集計結果がまとまりましたので、その概要を一部ご紹介します。

■ 回答者の属性

性別・年代構成・世帯構成・居住年数・居住地区から回答された方々の属性を表しています。

①性別

| 性別 | 割合 |
|-----|-------|
| 男性 | 44.1% |
| 女性 | 49.2% |
| 無回答 | 6.7% |

②年代構成

| 年代 | 割合 |
|-------|-------|
| 20代 | 4.4% |
| 30代 | 11.5% |
| 40代 | 14.5% |
| 50代 | 21.5% |
| 60代 | 30.5% |
| 70歳以上 | 16.2% |
| 無回答 | 1.4% |

③世帯構成

| 世帯構成 | 割合 |
|-----------|-------|
| 単身世帯 | 6.7% |
| 夫婦だけの世帯 | 27.5% |
| 親・子の二世帯 | 46.2% |
| 親・子・孫の三世帯 | 13.6% |
| その他 | 3.9% |
| 無回答 | 2.1% |

④居住年数

| 居住年数 | 割合 |
|------------|-------|
| 1年未満 | 2.1% |
| 1年以上5年以内 | 8.5% |
| 6年以上10年以内 | 9.9% |
| 11年以上20年以内 | 20.1% |
| 21年以上30年以内 | 16.2% |
| 31年以上 | 41.8% |
| 無回答 | 1.4% |

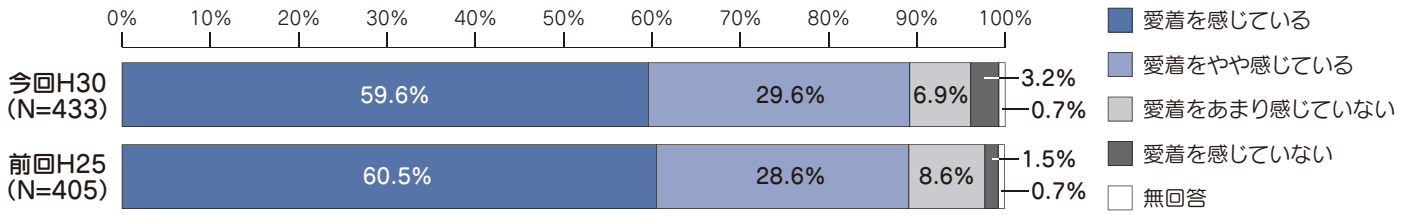
⑤居住地区

| 地区名 | 割合 |
|------|-------|
| 烏子地区 | 10.6% |
| 小森地区 | 34.9% |
| 宮山地区 | 6.2% |
| 布田地区 | 13.6% |
| 高遊地区 | 16.9% |
| 河原地区 | 16.2% |
| 無回答 | 1.6% |

■ 村に対する愛着度

西原村に対する愛着度は、アンケート回答者の約89%が「感じている」と回答されています。

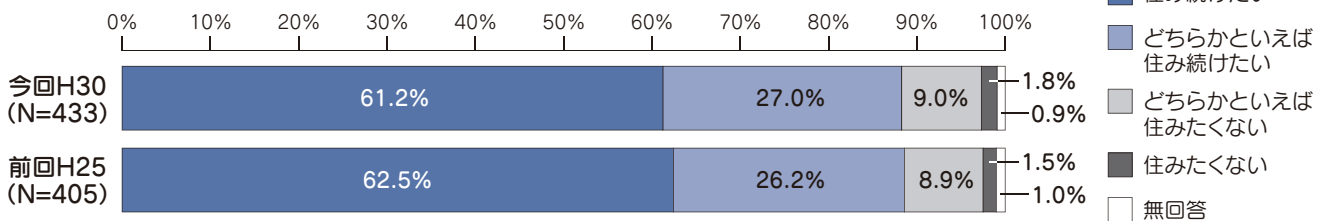
▶ 自分のむらとしての愛着度(全体)



■ 村への定住意向

約88.2%の人が「西原村に住み続けたい」と回答されています。逆に、「住みたくない」と回答された人(10.8%)の理由(選択項目から2つまで回答)は、「日常の買い物が不便だから」が57.4%と最も高く、次いで、「地域の行事や近所づきあいが面倒だから」(19.1%)、「保健・医療分野のサービスや施設が不十分だから」(17.0%)、「スポーツ・レジャー施設や文化施設が不十分だから」(17.0%)と続いています。

▶ 西原村への定住意向(全体)



ご協力いただきましたみなさんに心から感謝申し上げます。

今回ご紹介したのは、「住民アンケート」項目の一部です。集計結果の詳細は、村のホームページ(<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>)や企画商工課窓口をご覧ください。

今後、「住民アンケート」の結果をもとに、『第5次総合計画後期基本計画』づくりを進めていきますので、今後ともご協力をお願いします。

【企画商工課】 ☎ 279-3111(代表) (内線 220・221・222)

新規派遣職員のご紹介



に た さとる
仁田 聡さん(佐賀県)



え ぐ ち み の る
江口 稔さん(武雄市)

10月1日より、新規に応援頂いております派遣職員の方々をご紹介します。
建設課及び震災復興推進課で活躍頂いております。よろしくお願ひ申し上げます。

平成30年度九州ブロック社会教育研究大会熊本大会に参加して

兼 平成30年度熊本県社会教育研究大会、第63回熊本県公民館大会合同大会

10月18日～19日、1000人以上の参加により「夢や希望『あふれる思い』ば、かたらんね!～社会教育でつながる九州の絆～」の大会テーマのもと、標記大会が熊本市で開催されました。

私が参加した第3分科会(社会教育委員の役割)では、佐賀市と鹿児島県西之表市の2つの事例発表があり、佐賀市は各校区にある自治会をはじめ各種地域団体等による「まちづくり協議会」を設立し、住民自らが行政と一体となって地域の課題に向き合い解決している様子が報告されました。鹿児島県西之表市からは「小さな福祉のまち」構想のもと行政サービスだけでは対応困難な地域課題や住民のニーズに合った活動を地域住民自らが実践することによる共生・協働型の地域コミュニティづくりが紹介されました。特に地域の課題や集落の歴史、支援の必要な方や生活困窮者等の個人情報も記号化して記載した「地域支え合いマップ」



を作成し全ての世帯の状況を把握し、共生社会を築き上げておられる姿に感銘を受けました。

これから少子高齢化や過疎化に伴う人口減少社会へと移行し、西原村でも私たちを取り巻く社会環境が今後大きく変化していくことが予想されます。地域コミュニティをより一層充実させておくことが大切であると痛感して研修を終えました。

社会教育委員 森下 久男

小学生3年生～高校生のための 春休み海外研修交流事業

参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10コースの参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方や、はじめて海外へ行かれる方が7割以上ご参加されます。事前研修会では仲間作りからサポートいたしますので、安心してご参加いただけます。

研修国：イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ニュージーランド
フィリピン・カンボジア

内容：ホームステイ・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動等
*コースにより体験内容をお選びいただけます

説明会：全国10都市にて開催(予約不要・入場無料)

日程：3月24日(日)～4月5日(金)の内6～11日間 *コースにより異なる

対象：小3～高3の方まで *コースにより対象学年が異なる

定員：10～20名

参加費：25.8～49.8万円

締切：2月1日(金) 締め切り日まで全て受付します。

(1月25日までにお申し込みの方は、早期割引1万円)

問い合わせ
資料請求

公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田 7-15-4 第三花田ビル4F

TEL 03(6417)9721 FAX 03(6417)9724

E-Mail▶info@kskk.or.jp URL▶http://www.kskk.or.jp

地域おこし協力隊 報告

西原村近況報告 ■ 協力隊：吉丸 和男 ■ 担当：復興支援業務

皆さんこんにちは。協力隊の吉丸です。

11月に入り寒くなってきましたね。私の感じでは最近の寒さは、もう半袖着ていて耐えられるか耐えられないかの瀬戸際ぐらいです。現時点で(11月6日)私はいまだに半袖を着ています。最近外に出て散歩したりして体を動かしているからでしょうか？

さて、今回のお話は外を歩いて地域の魅力を感じたというお話をしたいと思います。

先日「故郷復興熊本会議」が風当地区で行われまし

た。被災された熊本県内の方々が震災後の動きや現状を話し合い、共有しようという素敵な会議

です。その一環で「今」の風当地区を歩き回るといことになりました。歩いてみて少しずつ紅葉が始まっているなあとか、近くにたわわにゆずが実っているなあとか。熟れていない状態のゆずを食べてみると、本当に酸っぱいんだなあとか感じるすることができます。それから、目の前に生えているゆずをとって食べていいとか(許可は頂きました)なかなか寛大な地区、それが風当地区。そういう風土にも村を一望できるところがあるのではないかと気付きました。また、私は名スポットを発見してしまいましたよ。歩いて、見渡してみても地域にこんなものがあるんだ！をよく目にします。みなさん、たまには歩いてみませんか？一歩歩けば自然に当たる村・西原。



10月の活動内容 ■ 協力隊：林 大喜 ■ 担当：観光、地域振興

こんにちは！地域おこし協力隊の林です。この季節、西原村を通れば誰でも目にするのが、特産・から芋の収穫風景でしょう。どこの畑でも週末ともなれば、息子さん・娘さんからお孫さん、家族総出でお手伝いをされています。私は協力隊と並行して「百笑応援団」という農業ボランティアの事務局もさせていただいておりますので、あちこちの農家さんを回りますが、その光景には心温まるものがあります。

「芋掘り」というと畑にしゃがみこんで芋を引き抜いていく様子を想像するのが一般的かと思いますし、私自身、村に来るまでそう思っていました。から芋農家さんでは「ポテカルゴ」という専用の掘り機に搭乗(?)して、コンベアに乗って掘り上げられてくる芋をハサミで切り分ける作業、コンテナに詰める作業と前後に分かれ、最大4人で作業しています。村の方からするとこれも「当たり前」な風景なのでしょうが、これが外部からいらっしゃった皆さんには新鮮なようで、ハマってしまう人が続出しています。

「芋の貯蔵庫」も「なんの家なんだろう・・・？」とぱっと見て思う方も多いのではないのでしょうか。外国の方からしたら、もっとそう感じるかもしれません。ラグビーWカップや女子ハンドボール世界大会開催で、たくさんの外国人の方の訪日があった際には、説明できるように準備しておかないとですね！





Hello! I hope you are staying warm with winter creeping in through the window.

This month, I'd like to talk about something that I miss very much--cheese. While cheese is available in Japan, the selection is often limited or the price is exceedingly high. Cheese making is an ancient tradition, dating back to before recorded history. Its origin is debated, but many scholars place it in either Central Asia, the Middle East, or Europe. The earliest evidence of cheese making was found in Poland, dating back to 5500 BCE. Murals can be seen in some Egyptian tombs from 2000 BCE. Perhaps because of its long tradition, hundreds of types of cheese exist today.

Most high-quality cheese available in Japan is imported from Europe, but some dairies in Hokkaido have begun crafting "handmade" or "artisanal" cheeses as well. If you ever come across them, I especially recommend a nice, aged cheddar--it can be wonderfully salty!

こんにちは。冬が窓の隙間から入り込んでこようとしていますが、皆さんは暖かくしていることでしょうか。

今月は、私が非常に恋しく感じているチーズについてお話ししたいと思います。チーズは日本でも販売されていますが、その選択肢は限られていることが多く、価格は非常に高いです。チーズの作り方は古くからの伝統であり、有史以前にさかのぼります。この起源は諸説ありますが、多くの学者が中央アジア、中東、またはヨーロッパと位置付けられています。チーズ製造の最初の形跡はポーランドで発見され、紀元前5500年までさかのぼります。紀元前2000年からはエジプトの墓で、壁画にも見られます。おそらく長い伝統の中で、今日何百種類ものチーズが出来上がったと思われます。

日本で販売されている高品質のチーズは、ヨーロッパから輸入されているものがほとんどですが、北海道のいくつかの酪農は「手作り」や「職人」のチーズも作り始めています。もしそういった機会があれば、いい感じで熟したチェダーチーズが特にオススメです。塩味が絶妙で美味しいですよ！

♪♪♪ 図書室からのお知らせ ♪♪♪

12月25日(火) クリスマス工作教室 開催!

「正月かざりとフーフーコマ」を作ります!子供だけでなく大人も参加して楽しい内容となっています。

★ 開催時間 14:00 ~ 16:00 ★

西原村図書室でお待ちしています。詳しくは、西原村図書室までおたずね下さい。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



平成史

片山 杜秀(著) 小学館出版

バブル崩壊、オウム真理教テロ、福島原発事故。何が起きたのか、なぜ起きたのか。同時代に生きる二人が政治、経済、事件、文化を縦横無尽に語りつくした一冊です。平成最後の冬にぜひ読んでみてください。



ノラネコぐんだん おばけのやま

工藤ノリコ(作) 白泉社出版

100万部突破の大ヒット絵本シリーズの第7弾はお団子屋さんが舞台!お店に忍び込み、勝手にお団子を作っておいしくいただくとするノラネコぐんだん。すると、お団子が竜巻に飛ばされて……!?



雲上雲下

朝井まかて(著) 徳間書店出版

作者自身が日本各地へ行き、昔から伝わるお話を聞いてできた作品です。湖や地方の山、遺跡に淹。そんな四季折々の一瞬一瞬が集められた物語になっています。不思議で懐かしいファンタジーですのでぜひ読んでみてください。



ぼくはめいたんてい いそがしいクリスマス

マジョリー・W・シャーマット、クレイグ・シャーマット(文)

マーク・シーモント(絵) 大日本図書出版

アニーの犬のファングあてに届くはずのクリスマス・カードが行方不明に!ネートはファングが苦手だけど、アニーの頼みなら仕方ない。さあ、雪の中で捜査開始!初版から30年を経てなお人気のシリーズで新装版第7弾です。ぜひ読んでみてください。

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター

または右記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425



家庭裁判所と家庭裁判所調査官

～ Family Court & Family Court Investigating Officer ～

家庭裁判所は、少年非行や家庭に関する紛争を扱います。非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のためには、少年や家族それぞれの心理や人間関係、環境などを十分に考慮する必要があります。

そこで、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官（家裁調査官）が重要な役割を果たしています。



家裁調査官の具体的な活動

○少年事件⇒少年や保護者と会ったり、家庭や学校を訪問したりして、様々な視点から情報を集め、非行の原因やどうすれば立ち直ることができるのかを考え、裁判官に報告するとともに、教育的な働き掛けを行っています。



少年事件で面接する様子

親子交流場面を観察する様子



○家事事件⇒子どもをめぐる争いの中にいる方や子どもと会い、子どもの幸せを最優先にした解決の方法を考え、裁判官に報告するとともに、両親にも子どもの思いを伝えて助言するなど、家族関係の再構築に向けて取り組んでいます。

家裁調査官になるには…

裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補）に合格し、家裁調査官補として約2年間の充実した研修を受け、修了後に、家裁調査官に任命されます。



家裁調査官は、人生の岐路に立会い、解決に導く、高度な専門性を持つ「プロフェッショナル」です！

家庭裁判所調査官に興味がある方はぜひこちらへ！



<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>

保育所などへの 就職支援制度を紹介します

県では、保育所などへの就職や復職支援に取り組んでいます。

保育士資格をお持ちで、今後保育所などで働くことを考えている方への貸付制度をご紹介します。

◎保育料の一部貸付

お子さんの保育料の半額(月額上限2万7千円)

◎保育士就職準備金貸付

転居費用などの就職準備金(上限40万円)

※どちらも2年間継続勤務した場合は、返済免除

■問い合わせ／県福祉人材・研修センター

TEL(096)322-8077

保育士を目指す学生への 貸付制度を紹介します

県では保育士を目指す学生の支援に取り組んでいます。

学費や生活費などをお貸しする制度についてご紹介いたします。

◎対象 象 保育士資格を取得できる大学や専門学校

校などで保育士を目指す学生

◎期間 間 2年間

◎金額 額 月額5万円以内

※卒業後、県内の保育所などで5年間継続勤務した場合は、返済免除

■問い合わせ／県福祉人材・研修センター

TEL(096)322-8077



平成30年度 調理師業務従事者届の提出について

就業している調理師は、調理師法に基づき2年ごとに就業地などに関する届出が必要です。

■対象 象 平成30年12月31日現在、調理師免許を有し県内で調理業務に従事している方

■配布場所 県健康づくり推進課、県保健所、熊本市の保健所及び各区役所、山鹿市役所

■提出期限 平成31年1月15日(火)

■提出先 就業地を所管する保健所(就業地が山鹿市の方は山鹿市役所)

■問い合わせ／県健康づくり推進課

TEL(096)333-2252

わくわく!パレアフエスタ

Vol.17

子どもたちが体験したり、ものづくりをしたりできるイベントです。ポッチャ体験や新聞プール、ロボット操作、フォトスタンド作りなど、26のブースがあります。熊本復興ドラマ「ともにすすむサロン屋台村」の上映会も開催。ご家族で、子ども会等の行事で、ぜひお越しください。

■期 日 平成31年1月26日(土)午前10時～午後4時

■対象 象 県民全般

■会場 場 ぐまもと県民交流館パレア(熊本市中央区手取本町8-9テトリアぐまもと9階・10階)

■内容等 等

○ものづくり

竹細工「ブンペンゼミ」、びっくり箱、ストロー弓矢、ぶんぶんごま、化石レプリカ、流木ストラップ、貝がらストラップ、木工ストラップ、フォトスタンド、押し花コースター、折り紙、アートバルーンなど

○体験

ポッチャ、ダーツ、ロープワーク、新聞プール、プログラミング、丸太切り、皿回し、ストローでドレミファ遊び、木片パズル、昔話、16mm映写機操作、ロボット操作、肥後ちゃんかけごまなど

■参加方法 当日受付(一部、事前申込が必要なものもあります)

■参加費 ブースによっては材料費(100円程度)が必要な場合もあります。

■その他 詳しいイベント内容については熊本県生涯学習推進センターHPをご覧ください。

学びネットぐまもと

検索

■お問い合わせ先／県生涯学習センター
TEL(096)355-4312



熊本県子ども・若者総合相談センター 出張相談会 in 阿蘇

これからの将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない、行きたくない、学校を辞めてしまったり、働く気がおきかない等、さまざま悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者の方でも大丈夫です。一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

■相談日 平成30年12月6日(木)

■時間 10時～16時(※15時30分までにご来所下さい。)

■会場 阿蘇市就業改善センター 相談室
阿蘇市一の宮町宮地2318

■料 金 無料

■対象 主に15歳～39歳までの方とそのご家族、友人、知人、支援者 等

■連絡先 熊本県子ども・若者総合相談センター

役場各課・係 直通ダイヤル

| | |
|------------|----------|
| 総務課 | 279-3111 |
| 企画商工課 | 279-3112 |
| 教育委員会 | 279-4424 |
| 議会事務局 | 279-4364 |
| 会計課 | 279-4394 |
| 税務課 | 279-4395 |
| 産業課 | |
| 経済係《農業委員会》 | 279-4396 |
| 建設課 | 279-3114 |
| 住民福祉課 | 279-3113 |
| 保健衛生課 | 279-4397 |
| 保険係 | 279-4389 |
| 震災復興推進課 | 279-4417 |
| にしはら保育園 | 279-2054 |

土日、祝日は 279-3111 へ
 お願いします

村の機関

| | |
|--------------------|----------|
| 構造改善センター | 279-3890 |
| 社会福祉協議会 （のぎく荘） | 279-4141 |
| にしはら地域包括 支援センター | 279-4111 |
| 生涯学習センター （山河の館） | 279-4425 |
| 地域支え合いセンター | 273-8383 |

障がいのある方を対象とした
 職業訓練生の募集（受講料無料）

- ◆コース番号16（一般事務員・パソコン科（熊本校））
- 受講対象：身体（視覚・聴覚・上肢・下肢・内部）、知的、精神、発達、難病、高次脳機能
- 定員：10名
- 内容：一般事務に必要なパソコンスキルを身に付けます。
- 募集期間：平成30年12月10日（月）から平成31年1月31日（木）まで
- 訓練期間：平成31年3月1日（金）から

COCON（コココン）
 熊本市東区月出3丁目1の120
 熊本県精神保健福祉センター2階
 ■電話：096-387-7000
 （月～金 8時30分～21時）
 Mail：kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp
 HP：http://kowaka-cocon.jp/

林業退職金共済制度（林退共）の
 退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせ

【受講生募集案内をホームページに掲載しています】
 熊本県立高等技術専門校 検索

- 経費：テキスト代9,288円（税込み）程度
- 訓練場所：有限会社システムランド
 （パソコンスクールシステムランド熊本校）
 熊本市中央区紺屋今町1-5
 熊本辛島公園ビル
- 問い合わせ先／お近くのハローワーク
 または熊本県立高等技術専門校
 TEL(096)297-9915

い合わせ下さい。また、林退共事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくことを目的として、現況調査、アンケート調査を実施しておりますので、ぜひ調査にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
 林業退職金共済事業本部
 〒170-8055
 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
 TEL(03)6731-2889
 TEL(03)6731-2890
 詳しくはホームページでもご案内しております。
 http://www.rintai.kyo.taisyokukin.go.jp/

2019年（平成31年）10月1日
 消費税軽減税率制度が
 実施されます！

- ◎事業者の皆様へ
- ▼準備はお済みですか？
- ☑帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。
- ☑レジや受注システムの導入・改修が必要になることがあります。
- ※軽減税率制度については「国税庁」のホームページをご覧ください。
- 国税庁 軽減税率 検索
 http://www.nta.go.jp
- ※軽減税率対策補助金については「軽減税率対策補助金事務局」のホームページをご覧ください。
- 軽減税率対策補助金事務局 検索
 http://kzt-hojo.jp/

作っちゃん 食べちゃん

魚のもみじ焼き



材料 分量(1人分)

- ・ 鮭 切り身50g
- ・ 塩0.1g
- ・ こしょう適量
- ・ 酒2g
- ・ マヨネーズ10g
- ・ にんじん7g

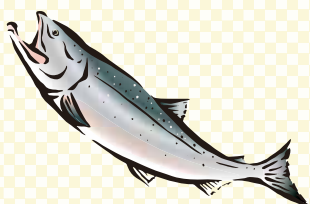
レシピ

- ① 鮭に、塩、こしょう、酒の下味をつける。
- ② にんじんはすりおろす。
- ③ すりおろしたにんじんとマヨネーズを混ぜる。
- ④ 下味をつけた鮭を天板に並べ、③のソースをかける。
- ⑤ オーブンで170℃、15分程度焼く。



ポイント

- 魚は時期に合わせて使われてください。
- にんじんはフードカッターなどで細かくしてもいいですがおろした方が水分が出すぎずおいしいと思います。
- 色がとてもきれいなソースです。にんじんが苦手な方も食べやすいですよ。



歴史探求

宮山神社200年祭の木札

写真は、宮山神社に奉納されている200年祭(昭和8年)の木札です。

布田地区の旧社床までの遷宮行列として「手踊3組」「ダンス3人」「神楽踊20人」「御供踊50人」などと、大造り物として「飛行機」などが遷宮行列に参加したことがわかります。

200年祭の写真等は宮山・布田地区に残されています。

この木札のなかで、前年である昭和7年に勃発した上海事変に関する記述があります。上海事変は日本の国際連盟脱退やアジア太平洋戦争に繋がる歴史上の重大事件です。

札には日向・多々良集落出身の3人の兵士が上海において敵基地の爆破に成功し敵兵を壊滅敗走させた旨の記述が見られます。実に生々しい内容です。

宮山神社には他にも歴史を語る資料や史料が残されており、さまざまな歴史が蓄積されています。

小谷 桂太郎



表紙の写真

今月の表紙は、「あそ西原トレイル走笑会(ランしようかい)」での中間地点、西原村の最高峰「冠ヶ岳(1,154m)」のランナーの様子の写真です。全長32kmのコースですが、まだまだ余裕の走りです。

広報にしはら 2018.12 Vol.223

広報西原

検索